

主權者の何人なるやは、國家存立の基礎たり、之れを國體といふ(上杉慎吉氏)
國體とは、平易に言へば、國家の形ちと云ふことであつて、統治權の總攬者が誰れなりやに
よつて、國體を區別するものなり(市村光恵氏)

國體は、統治權を總攬するものゝ區別による國家の體様なり(佐々木惣一氏)
國體とは、主權の主體に因る、國家の體様なり(三瀧信三氏)

國體とは、國家構成の人類學的基礎を云ふ。統治權を總攬する者の一人のとき、之れを君主國
とし、其の二人以上なるとき、之れを共和國とす(鶴澤總明氏)

國體なるものは、國家の統治權の主體を云ふ。統治權を總攬する者(松本重敏氏)

國體とは、最高機關の組織による區別なり(小野塙喜平次氏)

國體とは、統治權の組織に關する形體なり(織田萬氏)

國體とは、國家機關の組織に基く、國家の種類をいふ。國體は政體なり、國體と政體の別な
し(美濃部達吉氏)

國體とは、建國法によりて定まりつゝある、國家の體裁である(寛克彦氏)

國體とは、國家の組織に附帶する、成例的體様なり。國體は國家の組織に附帶する人定的永
續的體様にして、自然的一時的體様にあらず(仁保龜松氏)

國體とは、國の立て方なり、國體は國によりて、大に差異あり、是れ其の土地風土により
て、自ら定まれるものなり(神邑忠起氏)

國體は國家の體質なり、故に國體は、歴史的に或る產出の淵源を有し、或る發展の歴史を有
し、國家の生命と一致包含して、或る國家の形體をなす(岡澤鉢次郎氏)

國體は、國家の體なり、人に體あるが如し、換言すれば國家の組織といふ事にして、その國
土、國民及び社會組織の如何と、その傾向とを明らかにするによつて、始めて明らかにせらる
べきなり(山田孝雄氏)

國體とは、國家組織の體制をいふ——廣義に於ては、國體とは、一定の有様を以つて存立せ
る國家組織の全體をいふのである、狹義に於ては、國家組織に於ける、主權存立の體様をさし
ていふのである(亘理章三郎氏)

國家組織の體裁を、國體といふのである、換言すれば、國柄である、國風である、國體は、

主として主権の所在によつて定まるものであつて、其の内容を規定するものは、主として建國の事情と、其の國の歴史とである（深作安文氏）

國體とは、國家の體系及び來歴の具體的表現なり（市村鑑次郎氏）

國體の意義は、國家の内容を謂ふものにして、國の體面或は國の品性と謂ふの義に通すべし（加藤房藏氏）

血統の中心と、政權の中心とが、相抱合して、ピツタリと一致して離れないのが、我が日本の國體である（高楠順次郎氏）

國體とは、其の國の容様にて、例へば國民の觀念、思想、言語、信仰、歸依、產業、生活、嫌惡、嗜好のさまをいふ（物集高見氏）

國體とは、帝國的根本的性質及び形體をいふ（井上哲次郎氏）

國體とは、國家の個性をいふ、その國家の組織及び發展の根本的特性をいふなり（渡邊徹氏）國體とは、國家の理想をいふ、我が天壤無窮の詔勅は、實に我が國建國の大理想にして、我が國體の價值は、此の理想の價值に存す、國體は之れを法律的に見れば、建國法そのものなり、

道德的に見れば、皇祖皇宗の遺訓なり、理想は價值其のものなり、故に國體は、國家の價值なり、吾が國體は尊嚴なりとは、吾が國の有する價值の大なるを意味し、吾が國の國體は神聖なりとは、我が國の有する價值の絶對なるを意味す、吾が國體は金甌無缺世界に冠たりとは、吾が國家の價值、吾が國家の本質、吾が國家の品位が、他の國家よりも卓絶せることなり、國體なる觀念は、斷じて國家の形式にあらず、故に國體の差別といふことは、國家の本質の差別、國家の價值的區別、理想の差別といふことなり、法學者が行ふ所の、主權總覽者の區別よりする國家の區別は、無意義のものなり、此れ國體の區別に非ずして、國相の區別なり、形式の區別なり、此の體相の別を誤解せるために生じたる誤れる國體説を以て、吾が國體は神聖なりといはゞ、實の無き形容なり、眞に國體の神聖を冒瀆し、皇業の基礎、國家の生命を危うする誤解なり、此の誤解の俑を作れるものは穂積博士なり、憲法提要に、國家の體制といふ事を現はすために、假りに用ひたるに始まる *stateform* を譯したるものにして、國相と譯すべかりしなり、市村博士は、帝國憲法論に、國體とは、國家の形體なりといひ、寛博士は、國體とは、建國法によりて定まりつゝある國家の體裁なりといへり、何れも誤れり、又穂積博士は、歴史の

成果にして、國民の確信によりて定まるといへり、之れも冠履顛倒なり、歴史こそ、國民理想の發現信念の發動なれ、吾が國には理想先づ現はれて、其の結果國家となり、歴史となれるなり、眞の國體の區別は、本質より見たる國家の區別、換言すれば、價值より見たる國家の區別なり、價值は國家の目的、即ち理想によりて定まるものなり(田中伊藤次氏)。

國體に就て我が國の學者が解釋するところは、如上を以て略ほ其の大概を察知することが出来るであらう、ところで我が國に於ては、此の國體なることをば、通例二つに解釋して居るのである、則ち一つは廣義のもので、一つは狹義のものである、其の廣義のものは、法理的解釋ではなく、日本建國の卓越なる意義からして、其の光輝ある歴史を有つ所以に立論したもので、其の狹義のものは、所謂法學者流の解釋其のものである、兎に角我が國體は、他の邦國の何れにも異なつたものであることは言ふまでもなく、之れが則ち我々日本人としての誇りでなくてはならない、之れは我が國人として、深く銘肝すべきものであらう。

我が國體が、然かく卓越したものであるのは、其所に重大なる因由を有つことは勿論である、デ其の因由を考へて見ると、夫れには一つの理想と、三つの關係とが思ひ浮べられるのであ

る。我が國體は、此の理想と關係とによつて、其の大本が築き上げられたもので、之れが取りも直さず、何れの國體とも、其の類を同じうせざる所以であらねばならぬ、デ其の理想と關係とは何であるか、則ち國家理想と、統治關係と、血族關係と、道德關係とが之れである。

國家理想とは、則ち建國の大理想であつて、我が國體の大本たるべきものである、此の理想に於て主とするところは、萬世一系の理想顯現と、皇室中心の理想顯現が之れである、萬世一系の理想としては、君位の確定といふことが、其の第一義とされるもので、皇位繼承の神勅が、其の精髓をなして居るものである、此の事は、我が憲法第一條及び第二條に、不可動的規範を示して居るところのものである。

皇室中心は、我が國の過去現在未來を通じての一貫的不變不易の大道理であつて、建國の理想は、之れによつて、其が形態を明らかにして居るものである、皇室を中心とするが故に、我が國民の精神は一定不動である、國民精神が一定不動であるが故に、我が國體は天壤と共に搖ぐところがない、我が國民としての國家觀念は、永久不斷に此の皇室中心てふ軌道を繞りて活動するところに、あらゆる優秀性の活動が見られるのであることは言ふまでもない、彼の總て

の外國の國體が不定基的であり、其の國歩國運が、確定安立を缺くといふことは、取りも直さず彼等の國にあつては、斯うした不動不易不變の中心を有せぬからである、其の搖々乎として定所なく、常に安居の状態を保つことが出来ないのは、素より當然であらねばならぬ。

露西亞と獨逸は、曾て字内に一二を争ふ雄國であつた、而も此の二國は、時を同じうして崩壊して了つたのである、當時にあつて、天下を睥睨して居たところの一國の君主は、一は人民のために、野頭の朝露と消え、一は國民に對する叛逆者として、國內を追はれたのである、國の末路と君主の運命も、また悲惨なるかなではないか、斯くの如きは、我が國民の精神としては、殆ど根本的に解釋し意得することが出来ぬものであつて、其が國本の相異といふことも、また甚しきものとせねばならぬ。

不易不變の中心といふことは、其が中心となるべき事が、恒久的であり、絶對的である事を意味するのである、一時的であり、相對的である中心事物は、決して不易とも不變とも稱することは出來ない、諸外國にあつても、苟も中心を有たぬ國はない、時の古今を論ぜず、既に國家として存立する以上、夫れには必ず中心がある事は言ふまでもない、之れを現代に見ても、

英國や伊國や白國の中心は、英國や伊國や白國の皇室であり、佛國や米國や獨逸や露西亞の中心は、其の政府である、其の他の諸國、一として中心を有せぬものはないが、其の所謂中心となりつゝあるものは、單なる政治的中心に外ならない、其所へ行くと、我が國家の中心とさるゝ所のものは、決して斯うした單なる政治的中心ではない、則ち政治的中心をも包含した、所謂綜合中心であつて、之れが世界のあらゆる國家に於ける中心と、其の類を異にする所以である。日本國民としての、自發的綜合觀は、茲に明らかに、日本國家の中心たるべき皇室を確認識得し、其を立國の大本としたのである、言葉を換へて言ふならば、我が國にあつては、人民があつて皇室が生じたのではなく、皇室があつて人民が生じたものと見るべきである、皇室を認めて之れを擁立したのではなく、皇室を繞りて其が中心であることを確認したものである、事前と事後の關係は、斯る場合に、極めて重要大切であることを忘れてはならない。

何故に諸外國の國家中心が、相對的であるかといふに、彼等には明らかに人民と對立する關係が有せらるゝからである、君主對人民、之れが取りも直さず相對性のものである、故に諸外國にあつては、君主が除き去られた場合には、其所に人民が殘留するが、我が國にあつては、

君主即人民即國家であるから、皇室と國民と國家とを離しては考へられない、されば斯る場合、人民も國家も共に除き去られたことになつて、殘留さるべき人民なるものはない、國滅びて山河有りで、眞に残るものとし言へば、一の土地のみと言はなければならぬ。

絶對は無二唯一であり、相對は多様多元である、ダカラ相對の君主は、時あつて他の君主を以て代らしむることが出来る、彼の近き邦土の支那に見ても、然うした事例は、古今に亘りて、決して尠くないものである、外國に於ける君主が、容易に廢立せられ、其の國の國體が譯もなく變易されるといふのは、畢竟絶對性のものでないことに基因さることは、素より疑ふべき餘地がないのである。

前に引用した田中氏の説に、我が天壤無窮の詔勅は、實に我が國建國の大理想にして、我が國體の價値は、此の理想の價値に存すとあるのは、大體に於て、吾人は肯定を吝まぬところである、が吾人をして之れを言はしむれば、理想の價値は然ることながら、其の理想の價値を以て、直ちに國體の價値と見ることは出来ない、國體の價値——其をモシ價値と言ひ得るならば——なるものは、其が理想を基本として、而も更に之れより一步を進めたものでなければな

らない、則ち國體の價値は、理想の價値を超越した、所謂絶對價値であると言ふべきである。

相對的價値には、常に分量觀が伴ふものであるが、絶對的價値には、殆ど此の觀念が伴はない、ダカラ時としては、其が價値的であることすらも遺忘さるもので、其所に絶對價値としての、絶對効果が認めらるゝものである、則ち我が國體は、然うした絶對價値の上に動き、而して其が絶對効果としての光輝的存在が確保されつゝあるもので、斯の如きことは、我が國以外の地球上、何れの國家にも、斷じて之れを見出すことは出來ぬところのものである、テ此の絶對價値は、言ふまでもなく綜合價値であるから、國民として有するあらゆる價値も、亦た此の絶對價値に歸同すべきもので、之れが最も大切な、我が國民精神の基調であらねばならぬ。

あらゆる科學と文化に向つての研究は、最も大切な事は言ふまでもない、我が國の國體の如き、全然特有的であり、自國的であり、絶對的であるものに對して、之れを普遍的、科學的、文化的、外國的、廣義的に研究して、其が結論として得たるものを見て、直ちに我が國體を品陥し、我が國體を以て、學術的解釋の中に取り込めようとするることは、大なる誤謬であると言はなければならぬ、學術的科學的に研究するとしたら、世の中に神なるものゝ

存在をも認め得ぬであらう、斯うした態度に立つ學者が、我が國に於て簇出せられ、他を以て己れを説くものが多いといふことは、眞に慨歎に堪へぬところのものである。要するに我が國に於ける、法理學者などの説く國體は、實は普遍的廣義な字句の解釋であつて、決して我が國の眞なる國體其のものゝ解釋でもなければ研究でもない。此の様なものに對しては、吾人は先づ我が家に歸れと叫ぶものである。

第三十五章 新忠孝道より觀たる思想中毒

國家理想の唯一であるべき、萬世一系といふことゝ、皇室中心といふことは、前章に於て述べた通りであるが、之れに次いで言ふべきものは、統治關係といふことである、統治關係といふのは、治者被治者としての、我が國君民の不可分的關係を指すものである、元來我が國に於ては、民本主義といふことを以て、建國の大本とし、同時に之れを以て、治國の根本義としたのである、則ち我が國の統治關係は、所謂德治主義であつて、人民を以て一國の要素とする」

とは、昭々乎として歴史の證據立つるところである。

ところで我が國體の根義が、君民即不離であるところから、治者の民本主義といふことは、やがて直ちに被治者の君本主義とならざるを得ない、平易な言葉を以て之れを言ひ現はすならば、君にして民を重んずるといふところから、民も又必然の結果として、君を重んずるといふことになる、民あつての君と考ふるところの統治者に對しては、君あつての民といふ觀念を持つに至ることは、數に於ても明らかなるところである、君民一體といふ觀念は、我が國に於ける先天的特有のもので、之れが取りも直さず君民即不離であらねばならぬ、ダカラ政治の發動と運用狀態にあつても、君民同治の様體であつて、決して一方に偏倚さることはないのである、宇内廣しと言へ、古今悠久なりと雖も、斯くの如く根柢からして、眞の君民同治を顯前したのは、我が國以外には決して認められないのである。

根柢的に民本主義であるところから、治者は寤寐に被治者を懸念する、ダカラ或場合には、君主は民のために犠牲とならうとさへするのであつた、國を憂ふるといふのも、つまりは民を患ふるのであつて、單に祖國としての觀念ばかりに立つものではない、彼の外國に於ける君主

の如きは、自己の地位を衛らんがためには、民を犠牲にして憚るところがないものもある、己の身の安泰を期するためには、民の疾苦などは問ふところでない、己れの名譽心を満足させようがためには、無用の戦さをさへ敢てして、民に塗炭の苦しみを與へる、甚だしきに至つては、己れの慾望を充たすがために、無辜の良民を虐げて、得々乎たるものさへある、之れなどは畢竟強て自己を中心とするもので、民を以て其が隸屬としようとするものであらねばならぬ、斯くの如くにして、勿論民の懷くべき筈がない、君主にして然ういふ考へであるならば、自分達人民としても、夫れだけの立場を求めなければならぬと考へることも無理のことである、彼の獨逸帝國の末路に於て、カイゼルが最後の絶叫として、一般國民に向つて、朕が周圍に集まれと言つても、誰れ一人彼れの命を聽かなかつた哀話などは、這間の消息を語り得て餘りあるものではないか。

次に最も必要なことは、血族關係といふことである、我が國の成立要素として、國體上最も至大の關係を有するものは、血族的關係である、實際我が國に於ては、他の何れの邦國とも異なつた、血族的發達を有するものである、則ち君主は家長の位置にありて、人民則ち國

民は、其の家長から派脈された家族たる位置にあるものであつて、此の關係の如きは、特に他の國家と別異なるものであらねばならぬ、故に我が國にあつては、全く君民一家である、そして君民即父子の關係が、極めて鞏固に生じつゝあるもので、前に述べた君民同治の原義も、畢竟は此の點から發源したものに外ならない、之れを見ても、我が國の建國や國體やが、如何に諸外國に異なつたものをして居るか分るでないか、斯ういふ國柄を以て、外國傳來の學理の中に巻き込まうとするのは、不見識もまた甚しきものとせねばならぬ。

血族關係に出發された君民一家といふことは、則ち綜合家族制となつて現はれて居るものである、我が國の個々の家族制は、此の綜合家族制の分子であるが、此の原義を閑却するところから、今の世の我が國の學者だちは、動もすれば家族制を否定しようとするのである、吾人をして之れを言はしむれば、我が國に於ける家族制度を破壊するものは、此の綜合家族制を破壊すると同時に、また最も大切な血族關係を破壊するものであらねばならぬ、斯くの如きは、實に我が國の原義を破壊し、國家の基礎を危ふからしむるもので、其の罪責たる、決して軽きものではない、苟も責任を以て立つところの學者たり識者たるものは、瞑目一番、沈思默考

しなくてはならぬところであらう。

我が國體の根義としての、彼の祖先崇拜といふことも、言ふまでもなく、此の血族關係から出發されたものである、皇室としては、其の祖先としての、皇祖皇宗を尊崇する、國民としては、其の祖先としての、先祖代々を尊崇する、ところで君民一家の原則によつて、皇室の祖先は、國民の祖先の父であり、國民の祖先は、皇室の祖先の子である、故に祖先を尊崇し、其が祭祀を嚴かにするといふことは、千古一貫の家族關係を明示するものであらねばならぬ、則ち此の大精神よりして成就されたものが、取りも直さず家族制度である、然るに家族制度を否認するものは、人間を單なる人間と見、其所に上下左右の關係あることを閑却したものであらねばならぬ、則ち現在の自我のみを認めて、永遠の自我を遺却せるもので、之れもまた人心の機械化と謂ひつべきものであらう。

人間に生命が土臺である如くに、國家としてもまた生命が土臺でなくてはならない、ところで國家の生命といふものは何であるかといふに、夫れは言ふまでもなく、其が有する國民精神の活動であらねばならぬ、ダカラ其の國固有の國民精神が活動を停止した場合には、其の國家

は茲に生命を亡失したもので、其の國は茲に滅亡しなければならない、デ之れを我が國に見るに、我が國民としての國民精神は、實に皇室中心主義であり、家族主義であり、忠君愛國主義であり、そしてまた忠孝一本主義であらねばならぬ、此の四つのものこそ、眞に我が國民の大理想たるものにして、また日本國家の理想であり、生命であらねばならぬ。

日本の國家が、日本民族の君民即不離の關係の上に成立されて居る以上、日本の國家は實に萬代不易と言はねばならぬ、シテ見ると我が國の生命は、素より永世無窮のものであつて、隨つて我が國民精神は、始終一貫的に永久のものでなくてはならない、斯うして考へて來ると、日本の國家と君主、そして國民とは、渾然融同の一體のものであつて、其の何れか一つをも引き離して考想することは出來ぬものである、國本の鞏固といひ、君民の同和といひ、之れほどの確實性を有つて居るものは、他に一の類例もないことは、實に驚嘆に値すべきものがあるのだ。

祖先崇拜といふことが、重大なものであることは、前に一寸述べたところであるが、其の重大なる意義を有するところのものは、實に之れが直ちに神道となつて發現されて居るといふ點

である。神道の形ちは祭祀であるが、祭祀の精神は取りも直さず祖先崇拜である、則ち我が國建國の大本も原義も、みな此の神道なるものゝ中に包含されし居るものであるから、神道こそ實に大切なものとせねばならぬ。然るに現代に於ける一般の人々などは、此の原義の因るところさへ辨へずに、神道を以て單なる宗教的のものゝ様に考へて居るものは、極めて歎すべきことでなくてはならない、勿論現在の神道としては、宗教的に立たされて居るものもあるけれども、夫れは神道の一方面であつて、即國體のものではない、即國體の神道といふのは、所謂神社神道とも目すべきもので、神社と其の祭祀とを以て表示さるゝところのものである、普通一般の人々は、神社佛閣と並べ稱へて、神社も佛閣も同じものゝ様に考へて居るのは、甚だしき誤謬であり不明であらねばならぬ。

故に我が國の都鄙に散在さるゝところの、所謂正格の神社は、我が國神道の象徴であると同時に、我が國體の示現たるべきものである、則ち其の神社に行はるゝところの祭祀が、皇室と國民との祖先を尊崇拜禮する所以で、我が國の精神を表はすものである事は言ふまでもない、此の點に見ても、總ての外國が、寺院や殿堂を有する意義と、我が國が神社を有する意義とは、

其所に大なる根本的相異があるのである、彼等に於て見る寺院や殿堂は、單なる人道的のもので、人間的教化の外には、何等の意味をも有たぬのであるが、我が神社にあつては、決して其様なものではない、茲に注意すべき事は、神道の體系たる本筋の神社神道と、开が旁系たる末派の宗教神道とを混同してはならぬ事である、素より其が中に人道的のものも、教化的のものも有するに相違ないが、夫れは其が中に包含されたもので、其の大なる意義は、國體的國民精神の發現と、其が實踐遂行とを意味するところのものである、デ前にも述べた通りに、我が國家組織は、家族的であるから、君主は恰も父母の子弟を慈しむが如くに人民を愛撫し、其が神祇を祭るは、主として人民の幸福を祈るのである、そして政治に於ても其の通りで、其の目的は偏に人民の福利を現前せしめようとするものである、故に祭祀の目的と、^{まつりごと}政治の目的とは全く一致され、敬神即爲政といふことになる、之れが則ち祭政一致と稱へらるゝところのものである、ダカラ我が國の祭祀は、其の本來の姿に於ては、宗教的のものではなく、國家的のものであつて、其の祖先尊崇といふ點から見れば、家族的のものである。

我が國家の成立關係が、血族的であり同時に家族的であるところから、君民即父子なる原義

が生ずる。則ち君と父とは二而一であり、民と子とはまた同じく二而一であらねばならぬ、則ち其の二なるところに忠孝の二道を生じ、二而一なるところに、忠孝一本なる理義が認めらるるのである。

吾人は茲に於て、忠孝の二つのものを闡明すべきであるが、先づ其の前提として、心の働きといふことを述べなければならぬ。心の働きとは、所謂精神生活を指すものであつて、此のものがあつてこそ、我々は社會人として、また國民として、其所に立派な意義を持つものである。一體現代を支配する最も力ある社會の思想は何であるかと言へば、そは言ふまでもなく、個人主義であらねばならぬ、ところで此の主義は、元來が團體本位の思想に反対して起つたものであるが、然うすると團體と個人とは、如實に對立して行かなければならぬこととなる。則ち個人としての生活と、國民としての生活に、相容れざる扞格が認められなければならない、が其所に所謂心の働きといふものがあつて、其を打つて一丸とするのである。

個人主義の根本は自我である、ところで我々人間が、實際に於て、家族のために盡す、則ち家のために盡すといふのは、其の自我が家我にまで擴大されたものである、則ち個人が家と一

致したので、個人即家と言ひ得るのだ、そこでまた家は家として、個的に國家に對立することば出來ない、故に我々は國家のために盡すので、此の場合、家我にまで進んだ自我は、更に一層擴大されて、茲に國家我となり、個人と國家とは、全く一致され合體されるのであるから、其所に個人即國家なることが認得さるゝのである。

心の働きは、如上に巧妙なるものであるが、併し其は作意でもなければ故意でもなく、眞摯的實際的に、然かく働かされるのである、則ち民として君に對する時にも、子として父に對する時にも、同じく斯うした心の働きからして、子は父に合體し、民は君に合體するのである、我々の家が擴大されたものとして國家を觀るならば、其が君主に仕ふる所以のものは、やがて大家長としての君主に仕ふるものであらねばならぬ、則ち君主に盡す忠は、取りも直さず大家長に盡す孝となるのである。

そこで此の忠といひ、孝といふものゝ根本となるものは何であるかといふと、夫れは實に誠の一字に歸するのである、誠心を以て君に仕へる、之れが則ち忠で、誠心を以て親に仕へる、之れが則ち孝である、モ一ツ言葉を換へて言へば、親に對する孝を以て君に仕ふれば忠となり、

君に對する忠を以て親に仕ふれば孝となるのである、ところで此の忠と孝とは、我が國獨占のものであるかといふに、決して然うではない、世界中何れの所にあつても、家のあるところには孝があり、國のあるところには忠がある、支那にあつても、西洋にあつても、忠孝は何所にある、併しながら夫れ等の國々にあるところのものは、忠と孝とは分離して存在して居るのである。併して、我が國のものゝ如き、渾然一致したものではない、而も彼等に於ける忠孝は、兎角に相對的であり、形式的である、分量的である、然るに我が國に於けるものは、其の忠は孝に一致するところの忠であり、其の孝は忠に一致するところの孝である、斯うした關係にある忠と孝とは、到底他の何れの國家にも見ることが出來ぬもので、他の國家に於ける忠孝の意義を以てしては、決して我が國の忠孝を意得することは出來ぬのである。

元來道德は、人と人との問題であるのだ、然るに人と人との關係の、最も普遍的であるものは、必然的に親子の間に於て現れるものであらねばならぬ、之れが則ち孝なるものを以て、實踐倫理上に、至要なる意義を有する所以である。

孝道其のものは、廣義に於ては、普遍的である、そして孝其のものは、絶對的であらねばな

らぬ、たとへば親が如何に非理を子に加ふるのであつても、子として其の非理なることに理由して、其が孝を拒むといふ事は出來ぬものであらねばならぬ、之れが則ち孝が絶對なる所以である、夫れからまた孝其のものは、非利己的である、何が故に然うであるかといへば、孝には元來何等の報酬をも要望しないからである、孝に對して何等かの要望をするといふことは、既に孝の原義から離れたものであらねばならない、孝は取りも直さず片務的に發動する心性であるのだ。

孝はまた手段ではないのである、开は何故かといへば、孝其のもの自體が、既に目的であるからである、此の様に相對的でなく、利己的でなく、手段でもなく、そして廣義には普遍的であるから、實際孝の道は、至大のものと言はなければならぬ、デ此の孝なるものゝ根基は、何であるかといふに、之れには各人各家によつて、其の所説を異にして居て、また一言にして斷する底の斷案を得ないのである、が吾人を以て之れを言はしむれば、孝は全く至誠其のものを根基とするものでなくてはならない、非利己であり、絶對であり、手段ならぬ目的であるといふには、何うしても至誠の發露されたものであらねばならない。

孝道からして、諸徳を導き得ることも、また甚だ大なるものがある。ダカラ親に仕へて孝でないが故に、君に仕へても忠でないといふことが出来る、實際親に仕へて孝であるほどのものは、君に仕へても必ず忠であることは事實であつて、之れが則ち孝が諸徳を招來する所以であらねばならぬ。我が國に於ける武士道が、孝と深甚なる關係を有し、孝の偉力が、武士道の精華となつて現はれつゝあることは、毫も疑ひを容れぬところである、故に往昔にあつては、孝を以て百行の基としたもので、孝を以て人々に於ける品性の唯一なる美點であるとし、忠孝一本の原義を以て、人間の最上美德としたのである、之れは今に於ても變るところがないが、孝道の忽諸に附すべからざることは、言ふまでもないことである。

然るに今の青年者流に至つては、親に孝を盡すことを以て、意氣地のないものゝやうに考へ、中には孝行などゝいふ事は、舊道德であり、舊思想であつて、現代文明人や新文化人の取るべきものではない、人間は其様な小さなことに捉はれて居るやうなことでは、社會的に何が出来るものかなど放言するものがあるのは、眞に慨すべき事であらねばならぬ。

以上に於て、我が國に於ける忠孝が、素と一本であり歸一であつて、其が我が國民道德とし

ての、唯一最要のものであることが了解されたであらう、ところで吾人は茲に眼を轉じて、今日に於ける我が國の現状を敏察し、我々が肯定し斷案するところの忠孝なるものが、現代に於て果して如何なる關係的地位にあるかを考想しなければならない、時世の推移といふことが、我が國民の内容に對して、幾許かの變化を與へたのが事實である以上、其が有する國民道德に就ても、大に考慮を要すべきものではなくてはならない筈である、之れに就ては、方今二三の學者が、研究的に其の所信を述べて居るものもあるやうだが、何うも事柄が事柄だけに、まだ何等纏まつた説も發表されて居ないのである。

現在の我が國民道德、殊に其が中の主たる忠孝が、最も考慮すべき狀況の中にあるといふのは、つまり我が國民の内容が、由來のものと、現今のものとに、質的相異があるといふところから出發されたものである、此の點に立脚して論議するものゝ説を聞いて見ると、時世の推移に由つて、我が國民の内容に、著しき變化を生じた、隨つて國民道德も、また多少その特色を改めなければならぬことになつたのである、今日に於ける日本の國民は、決して悉くが大和民族であるとは言へない、國家の發展と共に、現に諸種の民族が包容されて居るのである、隨つ

て皇室の如き統治者としての威儀は、素より依然として、毫も變はることはないけれども。從來の國民の如き、宗家と支流との親しき感情は、彼等には見らるべきでない。伊勢の大廟の如き、皇室の祖廟としての尊嚴は、毫も損するところはないが、從來の國民のやうな、遠祖に對する崇敬の情は、彼等に求むることは出來ない、從來の國民が誇りとせる、金匱無缺の二千年の長き歴史は、彼等異種族に對しては、何等の價値をも有せぬものである、此に於て、古來の忠孝一途の教は、少なくとも從來の意味に於ては、彼等に對して、國民道德として、何等の効果をも有しないことになつたのである。

果して然らば、將來の國民道德は、何うしたらいゝであらうか、そしてまた將來の國民道德上、孝道は如何なる意義を有すべきか、是れこそ實に重大なる問題であらねばならぬ、而も吾人は、將來の國民道德に於ても、孝道の重要な意義を認めずには居られない、將來の國民道德上、孝道の重要な所以は、實に特殊の種族に限られない、普遍的意味に之れを求めなければならぬのであるトの前提を有つところのものである。

夫れから之れに續いて説くところとしては、吾人は新たに一種の忠孝一致を認めようとする

ものである、而も斯くの如き忠孝一致は、特殊の種族に限られたるものではなくて、如何なる時代、如何なる民族にも、應用せらるべきものであらねばならない、實に斯くの如き孝道の健全なる發達は、國民道德上極めて重要である、殊に吾人日本民族は、日本固有の忠孝一致の道德意識を涵養すると同時に、特殊の種族に限られざる、普汎的な孝道の意義に注意し、種族人種の異同を問はず、包含して打つて一丸となし得る如く、健全なる國民道德を發達させなくてはならないといふにある。

以上の論議は、一應の道理を持つものであつて、然こそと首肯さるゝ點もないではない、併しながら吾人をして之れを言はしむれば、之れは一種の消極説であらねばならぬ、異民族が混ぜられたからといって、直ちに我が本來固有の特長にまで斧鉄を加へなければならぬといふことは、毫もそが究極的理由を認めることが出來ぬのである、尤も其の結論としては、普遍的な道德を打ち立て、之れによつて人間の道を全うせしめようとするのであるが、然うするとなると、我が日本の道德は、其の根柢を失ふことになる、ダカラ此のやうな論議は畢竟國家主義を去つて、世界主義に入らうとするもので、眞に我が國體を擁護する所以のものではない、

吾人は時代の推移と共に、斯かる論議が擡頭され、日本國民よりも全人類を、日本の國家よりも全世界をと言つた調子に、だんくと日本てふ輪廓を抹消し去られることを悲しむと同時に、斯かる論議に對抗すべき現代の我が國の學者たり識者たるものゝ責任が、如何に至重至大であるかを思はずには居られないものである。

ところで此の思想上の危機に際して、吾人が思惟する重要なものは、國民性の統一と民族の同化といふことである、特に其の民族の同化といふことは、如上の問題を解決するに於て、最も緊要なる案件であるとするものである。

テ先づ我が國民性なるものが、果して如何なるものであるかといふことを、如實に明らかにして置かなければならぬ、國民性の統一といふことも、民族の同化といふことも、言ふまでもなくみな之れから出發するのであるから、苟も意を民族たり國民たるものゝ上に致すものにあつては、此の本末を忘れてはならないのである、そこで所謂人民の性なるものには、其の發達の上に於て、明らかに二つのものが認められる、則ち一つは民族性であり、一つは國民性である、人によりては、此の二つのものゝ區別を立つことなしに、民族性といへば、國民性を

も含むものとし、國民性といへば、民族性をも含むものとするのであるが、普通一般の場合は鬼に角、特に國家に就て云爲する場合にあつては、此の二つの區別を嚴にすべきは、言ふまでもないことである。

ト言つても、民族性と國民性とは、其の根本義に於ての相違はあるが、大體に於てはほど相同じいものであると言つていゝ、が國家的に之れを言ふならば、國家其のものは、其が有する民族性に由つて、其が國體をなすものである、ところで其の民族性が本となつて、國家生活によつて發達されたものが、則ち謂ふところの國民性である、ダカラ國民性の中心をなすところのものは、國家的精神であらねばならぬ、彼の世界主義思想や、人道主義思想が、國家と相容れざる性状を有つといふことは、之れを以ても明らかに意得されねばならぬ。

テ我が國民性を觀察すると、先づ之れを二つに大別されるのである、則ち素性と成性が之である、素性といふのは、我が國民としての、本來的自然的性質であつて、成性といふのは、其の素性が習性的に打成された性質である、そこで其の素性には、何が數へられるかといふに、則ち敏感性、感激性、同化性、快活性等が之である（一にはまた、潔白性、快活性、現實性、

有禮性、同化性、進取性、節度性、澹泊性として數へられることもある)

次に成性であるが、之れはまた三つに分たれる、則ち一には民族的成性、二には國民的民族的成性、三には國民的成性が之れである、テ其の一の民族的成性としては、清淨潔白、樂天、淡泊、纖麗巧細、優美等が數へられる、其の二の國民的民族的成性としては、祖先を崇び、家を重んずるといふ性で、之れに因由して尙武、現實的實際的、寛容等が數へられるのである、夫れから其の三の國民的成性としては、忠君愛國が其の性をなして居る、之れは取りも直さず忠誠奉公であつて、以上三つの成性と素性とが、混融隱顯して我が國民性をなすものである。

ところで前述のものは、善に屬するところの我が國民性であるが、此の外にまた、惡に屬するところの國民性があることを忘れてはならない、則ち夫れは、淺薄性、狹小性、依賴性、短氣性等である(一にはまた、浮薄性、依賴性、姑息性、多感性、無規律性等として數へられることがある)此等はたとひ惡性であるにしても、實際我が國民の性質の中に隱顯さるゝものであるから、矢張り我が國民性として見なければならぬのである。

デ之れを素性の上から言ふと、我が國民は實際に敏感である、併しながら其の敏感といふこ

とは、決して神經質的のものではない、則ち聯推的に、響應的に發現さるゝところのものである、次の感激性なども、之れとやゝ其の趣きを同じうするものであつて、我が國民が情に脆いとか、涙弱いとか、センチメンタルであるとか言はれるところのものは、全く此の素性を有するからのものである、それから同化性といふこと、之れが我が國民の素性中でも、最も力強く根強いものであらねばならぬ、則ち我が國民は、世界のあらゆる民族中にあつて、恰も胃の腑や腸の様な位置にあるもので、他の總てのものを攝つて、悉く之れを同化する底の觀があるのである、之れを今日までの歴史に見ても分る通りに、我が國民は、今日まで隨分と他の多くのものを咀嚼し同化したのである、異民族を取り入れても、外來思想を受け取つても、みな之れを同化して、マンマと自家藥籠中のものとして了つたのである、之れほど力強い同化力を有つたものは、他には決して其の類を見ないのである、西洋人などが我が國民を評して、如何にしても同化されぬ國民であると言つたのは、確かに至言であると言はなければならない、則ち我が國民は、他に同化さるゝ事がなく、却つて他を同化するもので、米國に於ける這般の排日なども、因を此の點に有するといへば、我が國民たるもののは、大に意を強うするに足るであらう。

快活性であるといふこと、之れは確かに東洋人としての出色であらねばならぬ、印度人であれ、支那人であれ、朝鮮人であれ、みな一種の悲觀性を有つて居ることは事實である、ダカラ印度にあつては、佛教のやうなものが生れ、支那にあつては、動もすれば消極的陰性的な思想や藝術が生れたのである、其所へ行くと我が國民にあつては、徹頭徹尾積極的であり、樂觀的であつて、神道の如き何等悲痛性を有たぬものが、其所に生れたのであらねばならぬ。

國民的民族的成性たるところの、祖先を祟り家を重んずるといふことは、前に既に述べた通りである、そして國民的成性としての、忠君愛國といふことも、既言の通りであつて、今更茲に重説するにも及ばぬところであらう、が民族的成性の中の、清淨潔白といふことは、茲に大に語らなければならぬところのものである、由來我が國民は、潔白を以て其の心性の唯一の寶としたものである、ダカラ何事があつて、其の身心の潔白が立たぬとなると、言ひ知れぬ極度の不快感を覺えるのである、則ち其の場合には、最も積極的な手段を取つても、此の潔白を立てたのである、彼の西洋人などが見て、野蠻の行爲として顰蹙するところの、我が國の切腹の因習なども、實は此の潔白性から馴致されたものである、則ち己が心意を表明するために、腹

を切つて赤き心を示すといふのである、此の様な潔白性を有して居るのであるから、虚言を忌み、汚行を嫌ひ、何事にも公明正大であることを希望するのである、ところが世が降つたとも言はうか、現代にあつては、何うやら此の潔白性の影が薄くなつたやうに見える、大官にして言を賣るものがあり、巨商にして惡を買ふものがあり、當路にあるものにして賄賂を貪るものがあり、教職にあるものにして風儀を棄るものがあり、暴露だにせざれば、詐欺強盜強姦をも敢て仕様とする者があるのは、畢竟此の潔白性の沈衰に外ならぬのである、今にして此の性的煥發を企圖しなければ、惡徳は白晝に横行するに至るべきは、言を俟たざる所であらう。

翻へつて之れを惡しき方面に見たら何うであるか、則ち淺薄性であるところから、我が國民には兎角深謀遠考といったところがない、そして動もすれば、徒らに皮相の觀察に捕はれ、深く其が眞相を擱へる事が出來ないのである、大なる思想家がなく、大なる德行家がなく、大なる政治家がなく、大なる藝術家がなく、大なる事業家がなく、大なる學者がないといふのは、蓋し怪しむに足らぬところであらう、之れが次の狹小性と相須つて、倍々我が國民を小ならしむることを思へば、吾人は懼然たらざるを得ざるものである。

夫れから我が國民が、一般的に短氣であることは、事實に於て否むことが出來ぬのである。忍耐力に乏しいといふのは、實に此の性があるからで、我が國に大なる藝術家や事業家や發明家がないのは、職として之れに由るものではなくてはならない、短氣は損氣といふことがある。上つ滑りの喧嘩に勝つのが、日本人の能でもない、短氣のために身を壊るのは、松の廊下の判官ばかりではあるまい、此の點は我が國民の、大に戒心しなければならぬところである。

依頼心といふ事も、輕視することの出來ぬ惡性であらねばならぬ、淨土真宗の言草ではないが、兎角他力本願と出掛けるのが我が國民の通弊である、日本人が兎角に獨立性を缺くと言はれるのも此のためである、たとへば外交上の談判や交渉や協商や會議に於ても、我が委員や代表者が、事毎に他の顏色を窺つて、追隨を事とし、毫も自主獨立の態度に出ることが出來ないのも、此の性による缺點であらねばならぬ。

浮薄性といふこと、之れもまた我が國民の大なる缺陷的性質であらねばならぬ、浮薄は輕佻を意味し、また更に不親切を意味する、我が商人や工人などが不親切であることは、一般から兎角の評を受けつゝあるところであるが、之れも實際の事として否むことが出來ないのである。

る、日本の工業品などが、外國の市場に於て、不評判であるのは、其の製作が不親切であるからである、其所へ行くと、支那人の製作品などには、然うした不親切は見かけないのであるが、これは大に學ばなければならぬところであらう、一時さへ胡麻化せば、後は何うでも構はぬといふのでは、到底信用を博する事は出來ないばかりか、之れほど大なる不徳はないのである、之れなども何とかして、根本的に改めなければならぬところのものである。

不規律性、之れは實に我が國民の通有する惡弊であらねばならぬ、秩序とか順序とか次第とかいふやうな事は、殆ど我が國民には解せられぬやうに見える、一寸した小さな例に見ても、まだ左側通行が出來ぬのである、電車に乗らうが、汽車に乗らうが、紛々乎雜々然たるのが我が國民の特性ではないか、先を争ひて乗り、先を争ひて降りる、裾を上げるもの、袖を捲るもの、鼻唄を喰るもの、口笛を鳴らすもの、大欠伸をするもの、頭の上で嘘や咳をするもの、高聲に罵り合ふもの、甲高く叫んだりするもの、イヤハヤ其の不規律な事は、逆もお話にはならぬのである、之れで文明人だとか、文化人だとか、若しくは一等國民だとか言つて、得意がつて居るのは笑止千萬である、デ此の不規律な所から、種々な不徳が生ずるのである、彼の公徳

を無視したり、約束や時間を違背して、一般に多大な迷惑や損害を與へるといふ事も、つまりは此の不規律が因をなす事が多い、之れでは文化の民とも、文明の民とも言はれたものではなからう、殊に現代の青年などには、此の悪性が最も甚だしいことは、眞に慨嘆に堪へざるものがある、寝たり起きたりする時間が不規律であり、飲んだり喰つたりする事が不規律であり、日常の行事が不規律であり、心性上の持ち方が不規律であるのは、彼等の總てを通じての大なる惡弊であらねばならぬ、ダカラ彼等は、家庭に在つても、社會に立つても、到底規律的に身を處して行くことは出來ないのである、其の弊が延いては、學問をするにも規律がなく、事務を執るにも規律がない、品性の墮落や、德風の失墜といふのも、みな此のところに生みなされるのである、之れは實に由々しき弊風であらねばならない、今日の青年が、不良性を帶び、デカタン性を有すること、そして動もすれば狂暴性を有つことなど、みな此の不規律に胚胎するものである、彼の現代青年が、滔々として突飛的な思想に惑溺して行くのも、思想上に一の規律も有せぬところから來るものであらねばならぬ、此の大なる弊害に見て、吾人は秩序ある規律に還れ、そして不規律による放縱を去れと絶叫するものである。

モーツ多感性といふのも、動もすれば悪性として現するものである、斯う言つては、少しく語弊があるかも知れぬが、多感は理智を曇昧にするものであらねばならぬ、餘りに多感であるところから、詰らぬことにも心配したり感動したり憤激したりする、現代の國民の多くが、或る意味に於て、ヒステリー的であり、ヒボコンデリー的であると言はれるのも、事物に對してあまりに多感性であるからである、感情が必要であることは言ふまでもないが、多感であつては、却つて理智を蔽ふものであらねばならない。

开は兎に角として、我々日本國民は、前述の如くに、多くの美性を有する國民である、ダカラ此の美なる國民性を擁護助長して行くといふことは、最も大切なことであらねばならぬ、ところで前にも言つた様に、我が國の現在は、過去に比して、大に其の國情を異にして居るものである、そして新附の異民族などによつて、國民の内容にも變化を來たしたことは言ふまでもない、則ち此の時に當つて、最も緊要なことは、國民性を統一することであらねばならぬ、デ之れによつて提起さるゝ問題は、然らば如何にして、其が統一を完成せしむべきかといふことであらねばならぬ。

如何にして國民性を統一すべきか、之れ實に至難の問題であらねばならぬ、併しながら、之れを秩序的に取扱ひ、可能性に由つて導いて行くとしたならば、其が統一といふことも、強ち不可能のことではないのである、則ち先づ國民性の陶冶を行ひ、兼ねて民族同化といふことを遂行せしむる事によつて、此の目的を達することが出来るのである、一體國民性なるものは、其の大本に於ては恒久的のものであるに相違ないが、其の外形や首尾に於ては、時として多少の變化を免がれぬものである、故に始終間断なく、之れが陶冶を圖るといふことは、勿論必要なものでなくてはならない、殊に方今の如く、支吾動搖する狀態にあつては、之れが最も急務であらねばならぬ。

陶冶と言つても、夫れが必ずしも改造を意味するものではない、一言にして之れを言へば、其を適法に善導し、且つ理法に發達進展せしむることである、元來國民性の如きは、其の根柢とするところ、由來するところのものが、極めて深甚であり、鞏固なるものであつて、實に國體の骨肉をなして居るものであるから、之れを改造するが如きことは、斷じて必要がないものである、否な斯くの如きことは、實に必要がないばかりでなく、却つて大なる弊害を醸すものであるから、寧ろ慎んで回避すべきである。

改造を要せざることは如上の如くであるが、善導を要すべきものは決して等閑に附すべきものではない、殊に時代的に進展せしむることには、特別の注意を拂はなければならぬ、徒らに一時を糊塗するやうなことは、斯くの如き重大な事柄に對しては、素より大に忌まなければならぬ、況んや現代にあつては、種々なる危險的思想が、耽々乎として國民の背後を窺つて居るのであるから、其が施設と方法に於て、萬に一の失墜するところでもあれば、其所に忽ち不測の禍害が乘じ來るのであつて、眞に一分の隙もないものであらねばならぬ、科學を背景として、經濟の舞臺を敷き、其所に文化の生活を試むべく營々として居る社會人に對して、力強き國民性を根付かせようすることは、中々に容易なものでないことは、吾人が歎々するまでもないことである。

我が國の國民性が、如何に鞏固であつても、現代思潮の激流に會しては、素より動搖を免がれることは、充分に覺悟しなければならない、世の中は、いつも時津風に帆を揚げて、順調に走る船とのみ思つてはならない、西洋新思想といふ暗礁が、何れの方向の水面に伏在して居る

か分らないのである、ウカクと船を走らせて、萬が一にも此の暗礁に乗り上げたら、夫れこそ取り返しのつかぬ一大事であらねばならぬ。

實際今日の我が國民の思想は、端倪すべからざるまでに錯雜紛亂して居るのである、或者は尙ほ舊時代の思想を墨守して居る、或者は最も突飛した過激思想に趨いて居る、或は西洋思想に心醉し、或は東洋思想に没入し、紛々として取り止めがないのである、斯うした思想をば取り纏めて、何れか一方の分類に收めて行くといふのが、思想の統一であると同時に、また國民性其のものゝ統一であらねばならぬ、而も先入主や、間違つた時代觀念などになると、其の統一に困難であるは言ふまでもない、之れは學者たり識者たり將たまた一般國民たるものゝ、一大努力を要すべきものでなくてはならない。

夫れから民族同化といふことであるが、之れにも種々と議論があつて、まだ中々夫れと歸着したものはないのである、が民族同化の可能性であることは、少しも疑ふべき餘地がないのであつて、之れによつて異民族を本來の民族に化せしむることは、我が國などにあつて、最も切要なものであるのだ。

テ此の民族同化といふものには、先づ三つの方法が區別される、則ち其の一は國民的同化であり、其の二は文化的同化であり、そして其の三は血族的同化が之れである、そこで第一の國民的同化といふのは、異民族をして、本來の國民的に同化せしむることである、言葉を換へて言ふならば、其の異民族をして、本來の國民と同様のものとならしめ、一般國民として、本來の國民がなすところの、總ての國民の爲すべき行爲をなさしめ、夫れと全く一致したものとならしむることである、ツマリ之れが民族同化の究竟の目的であることは言ふまでもない、夫れから第二の文化的同化といふのは、言語、學藝、風俗、習慣等により、其の異民族をして、中心國民たるものゝ、民族性に同化せしむることである、之れは取りも直さず、現代的方法によつて、其が同化を文化的に行はうとするもので、之れには多大の配慮を用ふべきものであることは必然のことであらねばならぬ、次に第三の血統的同化といふのは、本來の國民たる中心民族と、新入の異民族との間に、互に婚姻を通じて、先づ體質的に、中心民族と同じものたらしめようとするのである、之れは相當に年代を要することはあるが、三つの方法の中で、最も根本的な同化策とさるべきものである、そこで此の三つのものゝ中、先づ第一に策すべきもの

は、國民的同化である、之れは制度などを以て、比較的早く爲され得べきものであるからである、之れに次いで行ふべきことは、文化的同化である、此のものは、不能性には適せぬものであるから、何うしても其の能性を得るに至るを待たなければならぬ、ダカラ其の民族の進歩に適應して、緩急本末其の宜しきを得るものではなくてはならない、其の能を測らずして、徒らに之れを強ふる如きは、偶々以て其の事を不能に了らしむるばかりでなく、却つて忌まはしき煩累の感を與へ、好ましからざる反感を買ふに止まるものであるから、特別な注意を拂ふべきことは言ふまでもないことである。

最後には第三の血統的同化である、之れは其の方法の性質上、到底速成を期する譯には行かぬのであるから、之れを自然の進行に任せること外はないのである、が之れは其の方法が根本的であるだけに、其の効果の大なることは、前に述べた通りで、たゞ其の難とするところのものは、長時日を要することである、元來異民族間の婚姻など、いふことは、極めて容易のやうに見えて、其の實は決して容易なものではないのである、ダカラ何うしても、自然の成行に任せること外はないのである、若し之れに對して、強制を試みたり、干渉を加へたりすることがある。

つては、時宜によつては、甚だ不利な結果を齎すものであることは、從來の經驗的事実によつて、毫も疑ふべからざるものである、爲政者たり當事者たりするものは、茲に大なる注意を須ひなくてはならないのだ。

デ右の外に、また一つ重要な同化策がある、夫れは期成的同化と名づけられるもので、之れは實際上極めて切要なものである、之れは國家の制度や、政治上の施設によつて、同化を期成せしめようとするものである、が元來異民族に對しての制度法や政令法などは、施設上必要なものには相違ないが、之れがまた時としては、重大な結果を齎らすものであることを忘れてはならない、其の動機がたとひ何であらうとも、新附の異民族などは、其所にまた強い固有の民族性を有つて居て、動もすれば反覆表裏したり、然なくとも、或る一種の偏見を呈するのが常である、故に我が正當の施設も、彼れに取つては一種の壓迫として感ぜらるゝこともあるから、此の邊に特殊の注意と用意を加へなければならぬのである。

異民族の同化といふことは、我が國に於ては、既に多くの成功を収めたのである、隨つて之れに就ての経験もあるのであつて、民族同化が可能性を有つて居るといふことは、之れから斷

案されたものである、則ち我が國の古へに於ては、隨分と多く此の同化を成し遂げたものである、漢族といひ、高麗族といひ、所謂當時の歸化人が、悉く我が本來の民族に同化された事實に見ても、這般の事柄は知り得らるゝのである、殊に前にも言つた通りに、我が本來の國民は、頗る同化性に富んだものであるから、異民族などは、ドシ〳〵と之れを同化してしまふのである。

併しながら、如上の場合にあつては、所謂歸化人たる異民族は、何れも個々に我が本來の民族と雜居したのであつたから、其が同化もまた比較的に容易であつたに相違ない、が今日の我が國にあつては、新附の異民族は、何れも夫れ〳〵の地域に集團して居て、其所に彼等としての本來の生活を營んで居るのであるから、之れを同化させようとするには、餘程の不便を感じなければならぬのである、ダカラ同化は可能でも、其の實行は甚だ困難であらねばならない、ダカラ臺灣であるにしろ、朝鮮であるにしろ、其の土に往住して居る所の本來(日本)民族たる國民は、深く此の點に注意し、誰れも彼れも一様に、身を以て彼等異民族を同化するやう、最大のベストを盡すべきものである、若し此等の往住者にして、其の操行などに非難さるべき缺點が

あるものであつたら、最早同化的能力を缺いたものとせねばならぬ、ダカラ其の人々の責任もまた至つて重大なものであることを自覺しなくてはならないのである。

則ち斯うして民族の同化が達成せらるゝものである以上、何も異民族のために、尊重すべき我が國固有の道徳であるとか、忠孝の道であるとか言ふやうなものを改める必要はないではないか、現に知名な或る國學者の如き、其の祖先は漢族であつて、明らかに當時の歸化人であつたことは、姓氏錄に見ても夫れと知られるのであるが、而も其の人たるや、最も熱誠なる皇道鼓吹者であり、我が國體に對する無二の敬仰者である、殊に其が經歷の中には、我が國でも有名な大祠に神職を奉じたることあり、且つ皇國の眞價を訓ふべき著書も多いのである、之れなどは民族同化が可能であるところの、最も力ある證明であらねばならぬ、則ち吾人は、策を茲に取ることなしに、徒らに漫然として異民族の異種であることを説き、之れがために我が金科玉條をも撓めんとする、我が國現代のデモ學者の陋を憐れむものである。

第三十六章 外來思潮より觀たる思想中毒

「歐洲大戰以來、彼の土にあつては、經濟問題を中心として、資本主義に對する勞働運動が起り、之れに連關せる、社會主義や無政府主義が擡頭し、社會改造の思想並に運動が、颶風の如くに吹き捲つたのであつた。そして其の餘波は、遠く我が國に及んで、一時デモクラシーの説が盛んに用ひられたが、夫れがだんく實際運動にまで進んで来て、各種の社會問題が頻發し、同時に自由平等と解放改造の思想は、我が全國に亘つて流布せられ、人心は著しく不安の狀態を呈したのであつた。此間我が國體思想の如きも、西洋思想に壓倒せられて、世人から餘り注意を受けぬといふ。變態狀況を呈し、識者をして眉を顰めさせたのである、併しながら我が國體思想は、どこまでも我が國體思想であつて、此の艱難な地歩に處しても、猶ほ且つ其の本流たる所以のものを失はなかつたのは、眞に以て偉としなければならぬ。」

我が國體に反する思想といふのは、言ふまでもなく、外來の宗教や學術や思想の輸入によつ

て發生されたものである、勿論之れが中には、今が今急に渡來したといふのではないものもあるが、之れ等は或は排拒され、或は同化されたので、如實には反國體的成果を貽して居らぬのである、が兎も角も、其が根義に於ては、我が國體に反した主義主張を有つて居たのであるから、現在に於ても、將來に於ても、大に注目すべきは勿論である、デ是等の反國體の思想は、日本の文化を蔑視して、外國の文化に眩惑心醉したことに基爲して居るのである、今左に其の各々を掲げて、眞なる國體擁護に對するものゝ、他山の石としよう。

先づ之れを宗教其のものに就て見るに、其の性質たるや、明らかに世界的であり、同時にまた超國家的である、デ佛教に言ふところの一切平等としての衆生愛は、取りも直さず基督教の博愛と同義である、シテ見ると無差別平等といふ思想は、佛教に於ても基督教に於ても共通のものである、此の原理は個人間にも國家間にも應用されるものであることは言ふまでもない、ダカラ彼等には、超國家的な、世界的な、そしてまた人道的な色彩を帶びて居る、尤も佛教は前にも言つた通りに、日本に傳來してから、日本化して國家主義と調和するに至つたが、其の最初にあつては、神道と對峙して、國體思想に反したものであつたことは否むことが出來ない。

古くから、我が國の人心に多大の影響を與へたものゝ一つである彼の、支那思想の一部である
儒教は何うであるかといふに、之れも何うしても我が國體と合致するところはないのである。
抑々支那古代に於ける、國家形成の根本精神は、言ふまでもなく天を信するといふ思想である
のだ、彼れにあつては、天をして上帝と名づけ、之れを絶對無二のものと考へた、そして人
間は、全く其の天の支配を受けるものとしたのである、故に國家の主權者である君主にしても、
其は天の命を受けて人民を支配するものである、元來天は自ら人民を治める事が出來ぬから、
茲に其の代理人として、人民中の優れたるものを見出し、之れを君主として、人民を治めしむる
ものであると考へるので、之れが支那建國の精神であらねばならぬ、そこで天其のものは、永
久不變絶對なるものであるが、其の命によりて立つところの君主は、決して絶對なるものでは
ない、ダカラ若しも天意に背き、人民を虐げるやうな事があれば、最早君主たる資格が失はれ
る、故に天の命に従はない惡徳の君主は、遠慮容赦もなく、ドシ／＼之れを廢してしまつても
差支がないといふのが、支那流の觀念である、此の事は、敢て絮説を要しないでも、彼の國の
歴史に現はれて居る、禪讓放伐、事實によつて、明らかに意得することが出来るであらう。

儒教としての、孔子の德治主義や、修己治人主義などいふものが、我が國に取り用ひられて、所謂大義名分を明らかにしたことや、忠孝の道を説くに當つて、其が概念注入に有力であつたことは、勿論之れを認めなければならない、が其を信奉する儒學の徒が、支那古聖を尊崇するの極、深く心を彼れに傾け、中には明らかに我が神道に反対して、支那古聖の學を押し立て、尊彼卑我の態度を持つするものがあるに至つたことは、我が國人として、大に注意しなければならぬところであらう。

基督教が、唯一神教であることは、誰れも知つて居るところである、則ち其が性質として、天父の外に頭を下げないものであるのだ、夫れが先づ第一に我が國體と相容れぬところのものである、夫れから彼等の思想としては、君民平等を説き、平等愛を説き、人道主義世界主義を説き、一々我が國體に牴觸するやうなことを説き立てゝ居るのである、君民平等であるとすれば、我が君民の義が分明であることに觸れねばならぬ、平等愛であるとすれば、我が差別愛と相容れないではないか、人道主義や世界主義を説く所に、我が所謂國家主義なるものを否定するものである、それからまた最も重大なる事は、偶像崇拜（基督教徒の天父を禮拜する事も無

形の偶像崇拜である)を否む所のものである、則ち彼等は、御眞影や大廟を拜する事を以て、偶像崇拜として之れを否拒するのである、そして同じく此の意味に於て、彼等は我が教育勅語を否認するものであつて、之れが基督教の特質とする所のものである、勿論此の宗旨にあつても、從來幾度となく非難や攻撃を潜り抜けて、今や餘程日本化されたのであるが、其の國體との關係が、佛教の夫れの如くなるには、まだ可なりな歲月を閲しなければならぬことであらう。

我が國に海外から新思想が輸入されたのは、明治八九年の頃からであつた、其の當時第一に輸入されたものは、例の自由民權説である、之れは言ふまでもなく、彼れに於ての共和思想で、君主國に適應さるべきものでないことは言ふまでもない、が其の當時にあつても、此の新思想に心酔したものなどは、隨分思ひ切つて詭激な言論を弄したものであつた、そこで是等の思想が、何故に我が國體に反するかと言へば、我が建國以來の精神は、其の根本義を、萬世一系の天皇を君主とするといふところに有するのであつて、君民の義は分明であり、君先民後を本義とするところのものである、ダカラ君も民も天の造つたもので、平等であるといふことを是認する思想が、其の革命を是認する思想と共に、絶対に我が國體の精神と相容れないことは言ふま

でもないことである。

次に掲ぐべき反國體思想は、社會主義である、元來社會主義といふのは、自由競争と自由財産との二大條件によつて成立して居るところの、現在の社會を破壊し、そして生産を公營とし、財産を公有とするところの、理想的的新社會を建設しようとする主義なのである、そこで此の主義によりて主張されるところは、資本家と労働者の對立に因る貧富の懸隔を除去して、人民に平等の關係を有せしめ、政府が其の上に立つて、萬能の權力を揮ひ、其が產業を統一すると共に、かくして有らゆる社會問題を解決しようとするにあるのだ、ツマリ自由放任主義であり、私有財産主義であつて、而も夫れが資本家の掌中にあつたところの經濟組織をば、干渉主義、公有主義によつて、労働者の掌中に置き換へようとするものである、則ち主として、資本主義に對する、労働階級の反抗運動であつて、其の當面の問題とするところのものは、經濟に關するものであるが、必然の勢ひとして、政治上にも、また社會上にも及ぼされて居るものであることは、言ふまでもないことである。

社會主義が、無政府主義と異なつた點は、國家を是認するところにある、テ此の主義の由來す

るところは何うであるかといふに、十八世紀末より、歐洲諸國に起つた産業革命によつて、生産が機械化し、小なる規模よりして、大なる規模となり、其所に生産事業の上に、資本家と労働者との、二つの貧富の懸絶した階級が生じたのであつた、ところで其の最も多數であるところの労働者は、日々夜々、孜々營々として労働するのであるが、夫れでも生活するに足るだけの資料を得ることが出来ぬのであつた、然るに一方、最も少數であるところの資本家は、其が有するところの土地や資本によつて、坐ながらにして多くの利益を取得して居たのである、之れが所謂兩者に於ける貧富の懸隔であつて、富の分配が、全く偏倚的である状態を呈したのである、そこで多くの労働者は、斯くの如きは、言ふまでもなく不公平であり、不自然であらねばならぬことに氣附くと同時に、己れ自身の人格と、其が經濟上の地位を自覺するに及んで、遂に労働者の自由と解放を叫び、茲に社會主義の高唱を見るに至つたのである、此の様なものであるから、國と時代とによつて、其の思想や運動の方法などを、異にするものがあることは言ふまでもない、今社會主義の種類を調べて見ると、先づ左の六つのものが擧げられるのである。

一、空想的社會主義

　　オーレンサン・シモン・フーリエ等によつて唱へらる。

二、科學的社會主義

　　マルクス等によつて唱へらる。

三、修正派社會主義

　　ペルンシュタイン等によつて唱へらる。

四、國家社會主義

　　ロード・ベルトス・ピスマーク・シワイツエル等によつて唱へらる。マクトナルド

五、ギルド社會主義

　　オレーデ・コール・ホブソン・ラツセル等によつて唱へらる。

六、ボルセヴ井ズム

　　レーニン・トロツキー等によつて唱へらる。

以上六つの中、空想的社會主義は英國と佛國に、科學的社會主義、修正派社會主義、國家社會主義は獨逸に、ギルド社會主義は英國に、ボルセヴ井ズムは露西亞に現はれたものであつ

て、此の六つのものには、同じく社會主義であつても、みな夫れぞれの異なる思想や方法を有つて居るのである、左に極めて簡単に其が主張を擧げて見よう。

空想的社會主義 其の目的とする社會は、ユートピア（理想郷）である、デ此の主義は、其の名の如く、極めて空想的であるところから、其が企畫するところのものは、一も成立したものはない、謂はゞ幻夢を實行しようとした類に過ぎない。

科學的社會主義 之れはラサールを経て、マルクスによつて大成されたものである、則ちマルクスは、人生を唯物的に考へた、そして人間の歴史は、經濟が中心となつて出來たものである、制度、政治、道德、宗教、哲學、藝術、其他あらゆるものゝ一切は、みな其の根柢は經濟的條件によつて居るものであるとした、則ち此の唯物史觀によるところのものが科學的社會主義である。（第二篇第十五、六章参照）

修正派社會主義 ベルンシユタインの主張したものであつて、之れを修正派と名づけたのは、マルクスの科學的社會主義の缺點を指摘し、之れに修正を加へたところから附せられたものである、則ち其の主張するところの要點は、マルクスの唯物史觀が、經濟を以て、人生のあら

ゆるものと律しようとするのは偏見である、人間には唯物的な方面の外に、また理想的な方面がある、此の理想は則ち主觀内容であつて、之れが社會の進歩を促かし、また歴史を作るに重大な役目をするものである、夫れからマルクスは、交換價値の標準を、全く勞働・上に置くのであるが、勞働の量は何に基いて測るか、具體的に之れを定めることは困難である、マルクスの言ふところは、抽象的であつて、實際上の役には立たない、次にマルクスは、資本が集中して、大資本家の手に收められるといふが、統計的には、之れと反対に、富者が年々増加する傾向にあるのだ、夫れからマルクスは、階級爭鬭は必然的なものだといふが、デモクラシーの精神が勃興して、工場法や勞働組合のやうなものが出來、階級争鬭は、次第に緩和される傾向にあるといふので、ツマリ理想主義を提げて、カントに還れと叫ぶものである。

國家社會主義 之れには、ビスマルクが政策として實行したものと、夫れに反対して立つた純粹な國家社會主義との二つがある、前者はビスマルクの國家社會主義と稱せらるゝもので、之れはデモクラシーを排斥した貴族的な、官僚的な、軍國的なものであることは言ふまでもないが、只其の特色とするところのものは、生産手段を國家權力に收めるといふところにある、

ダカラ之れは寧ろ國家至上主義であり、國家資本主義であつて、社會主義としては、餘りに懸け離れたものであると言はなければならない、そこで後者は、之に反して、多數の生産勞働者に不利であるところの、ブルジョア專制のやうな、不合理な國家を破壊して、勞働者の國家を建設し、總ての生産機關を、勞働階級の手に收め、勞働者に政治的優越を與へようとするものである、ダカラ此の主義としては、前者とは反対に、デモクラシーを高調し、政治の上にも、產業の上にも、デモクラシーの精神を取り入れるものである。

ギルド社會主義 英國に於て發達したものである、其の要點は、國家と勞働組合とで、產業の共同經營をしようとするものである、そして之れは、國家社會主義とサンデカリズムとを折衷したやうなもので、サンデカリズムと異なるところは、之れは國家を是認する所にある、デ此の主義に於て、國家を是認するには、二つの理由が存する、則ち一は、人間生活には、產業以外に、精神方面がある、此の方面を代表するに、國家が必要であるとし、また一は、生産者の跋扈を防ぐために、消費者側としての國家を認めるのである、此の主義などは、同じく社會主義でも、よく英國氣分を發揮したものと言はれるものである。

ボルセヴ井ズム

露西亞に行はれるもので、レーニンとトロツキーの主唱にかかるものである、此の主義の最要主眼は、現實のブルジョアの階級を排斥し、ブルジョアの國家を否認し、勞働者の國家を建設しようとするものにある、則ち一種の共產主義と目すべきものだ、要するに、勞働者本位の國家を作り、共產主義、中央集權主義を實行するといふ特色を有つものである。

以上は極めて簡明に、社會主義の主眼とするところのものを約記したのであるが、之によつて社會主義なるものが、如何なるものであるかといふことは、略ほ了解し得らるゝことゝ思ふのである、デ吾人はまた、順序として、茲に一つの極端社會主義を語らなければならぬ、夫れは所謂無政府主義と名づけられるものである。

此の主義は、前に述べたところの、社會主義と、姊妹關係を有するものである、則ち之れも一般社會主義と同様に、現代の社會に於ける、政治組織や、社會組織や、經濟組織に對し、如實に反抗するところのものである、ところで一般社會主義にあつては、國家と政府を是認するのであるが、此の主義にあつては、國家も政府も否認するものである、之れが特殊の點であつて、過激的社會主義と言はれるところは、此の性質からして唱へらるゝものである。

斯る主義は、主として露西亞から生れたものであつて、其が主唱者たり代表者たるものは、バクーニンやクロボトキンなどである、併しながら此の主義を以て呼號するものには、尙ほ佛國にブルードンがあり、獨逸にスチルネルがあるから、夫れ相當に共鳴者を有つものと見なければならない、ところで此の無政府主義にも、四種が數へられるのである、則ち其の一つは、個人的無政府主義と呼ばれるもので、其の代表人物はスチルネルである、次には社會的無政府主義で、之れはまた、團體的無政府主義と、共產的無政府主義の二つに分たれて居る、則ち前者の代表人物はバクーニンであり、後者の夫れはクロボトキンである、其の次には所謂サンデカリズムと唱へらるゝもので、之れは佛蘭西に於て主張されたものである、勿論そは無政府主義の一一種と見るべきものである、デ最後に同じく無政府主義の一一種のものとして、IWWといふのがある、之れは米國に於て主張されるものであるのだ。

ところで今、茲に之れ等のものに就て略説するに、サンデカリズムは、無政府主義と、労働組合とを、父母として生れたものといふべきものである、そして其が性質として、勞働者の自由解放を目的とするところから、あらゆる國家——夫れがたとひ民主國家であるにしても——を

否認するところのものである、デ此の主義にあつては、其の主義を遂行するためには、如何なる手段でも取る、ダカラ其が運動の方法は、直接行動であることは言ふまでもない、そして場合によつては、最も極端な革命主義を取るもので、之れは曾ては伊太利や西班牙にも流行したものである、夫れからIWWの方は、米國的サンデカリズムと目せらるゝところのものである、此の主義のものにあつては、革命的手段によつて、資本主義を絶滅し、同時に賃金制度を撤廃して、農業組合主義によるところの、無強制社會を實現しようとするものである。

以上は最も極端なる社會主義であつて、今日の世界にあつては、其が活動のために、どれだけ人心を危惧ならしめつゝあるか分らぬ所のものである、幸にして我が國などには、まだ斯うした主義の發現を見ないので、之れは實に一般生民としての大なる幸福であらねばならぬ。之れを要するに共和主義であるとか、社會主義であるとか、無政府主義であるとか言ふやうなものは、言ふまでもなく、我が國體に取つては、大なる叛逆者であらねばならぬ、勿論我が國體としては、斯くの如き主義の侵入を許さるべきものでもないが、併し現代に於ける動搖的思想界の現状に鑑みては、強ちに之れを對岸の火災視する譯には行かぬのである、吾々忠良な

る帝國の民庶は、億兆その志を一にして、此等燎原の勢ある異端の猛火を防がなければならぬ、徒らに西洋思想の幻華に心醉して、怖るべき惡魔の深淵に足を前むることは、無識愚蒙の至りであると言はなければならない、吾々は大日本の國民として、其の國體を欽仰し、世界の中に於て、最も優れたる我が皇室を中心として、何等心に臆するところもなく、文化の活舞臺に、國粹の萬歳樂に和しながら、欣然として奮躍しなければならぬのである。

思想中毒

卷一

大正十三年十月三十日印刷
大正十三年十一月八日發行

思想中毒
定價金四圓五拾錢

著者 村田 豊秋

東京市本郷區湯島三組町八拾番地

發行者 石田彦三郎

東京市神田區錦町三丁目六番地

印刷者 鈴木梅太郎

東京市神田區豊島町四番地

印刷所 豊盛堂印刷所

電話大手四二九七一九番

發行所

東京市本郷區湯島三組町
振替口座東京一五七八〇番

中央出版社

終